



旭ヶ丘幼稚園で幼虫から大切に育てたオオムラサキが初めて誕生しました。美しい青紫色の羽根に、園児たちも大喜び。(関連記事7ページ)

7

2009

No.505

PUBLIC INFORMATION

発行 香芝市役所

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

☎0745-76-2001(代表)

広報 KASHIBA

かしば



カッシー

香芝市民憲章

香芝市は、悠久のシンボルである二上山の恵みを受けた豊かな生活と歴史をもち、明るい未来社会にむかつて歩みつづけているまちです。

わたしたち香芝市民は、生きる喜びとやすらぎのあるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一、であいを大切にし、共に生きるまちをつくります。
- 一、いのちを大切にし、住みよいまちをつくります。
- 一、伝統を生かし、新しい文化の香るまちをつくります。
- 一、元氣な「ひと」を育て、希望あふれるまちをつくります。

もくじ

- 2 子どもの力をひきだそう
- 4 地域福祉計画
- 5 しせイトピックス
- 6 まちの話題
- 8 みんなの国保
- 9 保健シリーズ・子育ていきいき情報
- 10 くらしの相談
- 11 ペンリレー

夏休み

子どもの力をひきだそう！



子どもはチャレンジしたい！知りたい！

保護者の皆さんは、子どもたちが失敗しないように、将来困らないように、親の思いを子どもに託し、しつかり躰（しつけ）をしていこうと日々奮闘しておられることと思います。

では、子どもの願いとは？と考えてみてください。子どもはお父さん、お母さんにほめられたい、認めてもらいたいのです。かわいがってほしいのです。また、さまざまなことにチャレンジしたいし、知りたいのです。でも、うまくいく場面ばかりではありません。その時は、少し手を貸してください。喜びが倍になります。子どもの自信につながります。

夏休みに子どもの様子を観察し、子どもの願いをキャッチし、語り合うタイミングを探してみてください。

子どもの心を離さないで……

小学生だから、中学生になったからと握っていた手を離してしまわないでください。自立のためには、保護者がしつかりと目・心を離さないで子どもたちの生活を見守ってください。

子どもとの対話をとおして、子どもの考えていることを知り、また保護者の気持ちを伝えていきましょう。子どもの可能性、力を引き出せるかどうかは大人にかかってくるのではないのでしょうか。

家庭で過ごす時間の増える夏休みは、家庭・地域が子どもを見守り、健やかな成長とともに育んでいきたいものです。

子どもたちの健やかな成長のために

— 7・8月は、青少年非行問題に取り組む強調月間 —

夏休み、子どもたちの気分が開放的になりやすいので、はめをはずして事件に巻き込まれないように、注意していきましょう。

携帯電話・インターネット

携帯電話やインターネットでコミュニケーションをとる子どもたちは、被害者だけでなく加害者になることもあります。

無制限に使用させるのではなく、有害サイトアクセス制限サービスを活用することも大切です。ただ、これをするから絶対安心というものはありません。子どもが何にアクセスしているのか常に関心を持ち、家庭でよく話し合い、家庭でのルールづくりが不可欠です。

自分も友だちも大切な存在！

全国的に刑法犯などにおける少年の割合は依然高く、非行の低年齢化、また半数以上が窃盗犯であることなどが特徴です。万引き・自転車盗も窃盗犯です。また、深夜徘徊や喫煙も依然高水準で続いている状態です。

物事を短絡的に考えず、他人のことを自分と同じように「大切な存在」として認めていけるようにしたいものです。

地域に根ざした活動を通じて！

青少年健全育成協議会総会

議事では、今年度の活動方針の「地域社会が一体となった安全で安心なまちづくり」に重点を置いて、諸活動についての確認を行いました。総会終了後は、少年補導員の委嘱式や研修会も行われました。

▲あいさつをする梅田市長



「地域の子どもたちは地域で守り育てることを、常に意識しながら取り組みましょう」

▲西口香芝警察署長



「子どもの目線に立った声かけが、子どもたちを救うきっかけになるかもしれません」



悩みは、お気軽にご相談ください

◆香芝市青少年センター

- ・ ☎ 78-6661
- ・ 月～金／8:30～17:15
- ・ 教育問題などの相談

◆警察総合相談

(警察相談窓口)

- ・ ☎ 0742-23-1108
- ・ 終日
- ・ 犯罪被害などの相談

◆高田こども家庭相談センター

- ・ ☎ 22-6079
- ・ 月～金／9:00～17:00(要予約)
- ・ 児童相談、虐待などの相談

◆ヤングいじめ110番

(警察相談窓口)

- ・ ☎ 0742-22-0110 (少年サポートセンター)
- ・ ☎ 0744-27-4544 (中南和少年サポートセンター)
- ・ 月～金／8:30～17:15
- ・ 非行問題などの相談

◆あすなろダイヤル(県民相談窓口)

- ・ ☎ 0744-34-5560
- ・ 月～金／9:00～21:00 (21:00以降は、いのちの電話に転送します)
- ・ 土・日・祝／9:00～19:00 (19:00以降は、いのちの電話に転送します)
- ・ 学校生活などの相談

◆性犯罪被害相談110番

(警察相談窓口)

- ・ ☎ 0742-24-4110
- ・ 月～金／8:30～17:15
- ・ 性犯罪などの相談
- ・ * 祝・休日を除く。

◆香芝警察署生活安全課

- ・ ☎ 71-0110

◆更生保護「ひまわりテレホン」

- ・ ☎ 0742-20-6000
- ・ 月～土／13:00～16:00
- ・ * 祝・休日を除く。

居場所づくり

子どもにとって大切なのは居場所です。夏休みは家庭や地域が子どもたちの居場所となります。そこが子どもにとって安心できる場所となるよう大人が作っていかねばなりません。

子どもたちの成長を見守る環境を作っていく必要があります。子どもたちの成長を見守る環境を作っていく必要があります。子どもたちの成長を見守る環境を作っていく必要があります。

地域福祉計画

「地域福祉計画」の策定に関して、参画いただくかたを募集します。



◆地域福祉計画とは？

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定されており、今年度から2カ年の予定で計画策定します。

「地域福祉」の理想を実現するためには、行政をはじめ、事業者、地域住民が協力して、ともに支え合う仕組みづくりが必要です。地域の生活課題・福祉課題を考え、その解決策について、協力の仕組みや取り組みの方向性・方法をまとめていくことになります。

地域福祉計画の目的を実現していくためには、多くの市民の皆さんのご意見をお聞きしたうえで、その解決策をともに考えていくことが重要となってきます。

この地域福祉計画の策定に関して、本市では、「地域福祉計画策定市民会議」を設置し、参加していただくかたを募集します。

「地域福祉計画」の策定には、市民の皆さんの「参画」と「協働」が必要不可欠です。多くの市民の皆さんの応募をお待ちしています。

募 集 要 項

1. 応募資格（以下のすべてにあてはまるかた）
 - ・平成21年4月1日現在で18歳以上のかた
 - ・本市の福祉政策に関心のあるかた
 - ・期間中の会議に参加し、地域福祉計画の策定に熱意を持って取り組めるかた
2. 応募方法
 - ・直接窓口、または郵送で、必要書類（応募用紙、小論文）を提出してください。市ホームページから応募することもできます。
 - ・応募用紙は、総合福祉センター社会福祉課にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。
3. 小論文
 - ・「香芝市の今後の福祉政策について」をタイトルとして応募動機も併せて、自由にお書きください。内容は、地域福祉、高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉、福祉のまちづくり、福祉の人材育成など福祉に関することであれば、何でも結構です。
 - ・字数は、おおよそ500字以上1000字以内としてください。様式は自由です。
4. 締め切り 8月31日（月） 必着
5. 選考方法
 - ・提出された小論文をもとに、市において選考し、結果は本人あてに通知します。
6. 定員
 - ・概ね25人
7. 任期及び会議の予定
 - ・任期は、平成21年度および22年度の2カ年の予定で、各年度に数回程度の会議の開催を予定しています。
 - ・本年度は現状課題の把握を行い、来年度に計画策定を行います。
8. その他
 - ・会議への参加報酬はありません。
9. 提出・問合せ先

〒639-0251 香芝市逢坂1丁目374番地の1
香芝市総合福祉センター社会福祉課
☎79-7151



▶南京玉すだれに初めてチャレンジする参加者

見て・笑って・体験して 認知症予防教室

1部では、市内の男女共同参画推進登録団体の「かしば女性会議」から、活動報告と家庭にあるさまざまな問題を手作りコントで紹介されました。



▶講演をする伊田さん

“自分らしく” 共に生きる社会をめざして

6月20日(土)、男女共同参画週間講演会・くらしを考える講座が総合福祉センターで行われました。

ろう 共に生きる社会をめざして」と題して講演を行いました。講演では、「人それぞれの自分らしさを尊重し合いながら、共生できる社会を築いて行かなければなりません。」と、約80人の参加者に話されました。

私たちの生活の中で「こうするもの」と何の疑問もなく行っていることも、少し視点を変えるだけで、いろんな考え方ができ、心が楽になるのではないのでしょうか。

2部では、立命館大学非常勤講師の伊田広行さんが、「自分らしさ」って何だ

毎月さまざまな内容で行われる認知症予防教室。今月は、その中でも人気の「南京玉すだれ」でした。普段、やらないことをやったり、大きな声で笑うことが脳の活性化につながり、認知症予防になります。参加者は、「たくさん笑って元気になった!」と、笑顔でこたえてくれました。教室案内は、広報お知らせ版に掲載しています。

子育て支援事業

お願いごとは何かな? —たなばたのひのつどい—

30組の親子が、歌遊びや紙しばい、笹飾りづくりを楽しみました。親子で一緒に作業をし、ふれあうことで、みんなが笑顔になりました。



▶「つよくなりたいな。」



▶「お友だちと元気に遊べますように。」



▶「おはなやさんになれますように。」

お父さんと一緒に♪ —作って食べよう—

仕事で忙しく、子どもと一緒に過ごす時間がないお父さんも多いのではないのでしょうか。この行事は、料理づくりをきっかけに、コミュニケーションをとってもらおうというものです。教室はワイワイにぎやかで、子どもたちもお父さんと一緒でとてもうれしそうでした。



▶慣れない包丁も、お父さんと一緒なら怖くありません



▶できあがった料理に大満足の笑顔

リニューアル ランニング走路

総合体育館三階部分のランニング走路の改修工事が終了しました。1周190メートルの走

路で、タラフレックス素材を使用、色はライトグリーンで体にも視覚的にもやさしい仕上がりです。みなさんの健康管理や体づくりのための施設として、ぜひご利用ください。



▶完成したランニング走路

ま ち の 話 題

全国大会へ

香芝ベースボールクラブ

中学生で構成された硬式野球チーム「香芝ベース

ボールクラブ」が、全日本少年硬式野球連盟（通称：ヤングリーグ）の奈良支部予選を勝ち抜いて、みごと優勝されました。

兵庫県で行われる第17回ヤングリーグ全日本選手権大会に出場することが決まり、併せて11月のヤングリーグ日本一をかけたグランドチャンピオン大会にも出場することが決まりました。

6月25日（木）、選手や関係者の皆さんが梅田市長に優勝の報告に訪れました。梅田市長は、「香芝のそして奈良県の代表として、ベストコンディションで全国大会に臨んで下さい。」と激励しました。キャプテンの杢本くんは、チームのモットーである「挨拶・返事・全力疾走」を忘れず、全力でがんばりますと決意を述べました。



▲梅田市長を囲んで選手のみなさん

夏だ！ プールだ！



▶下田幼稚園でのプール開きのようす＝6月26日（金）

6月下旬から、市内各幼稚園でプール遊びが始まりました。

水をバシャバシャたいたり、ボール遊びをしたり、園児たちは大喜び。初めてプールに入る年少さんたちも「全然こわくないなあ。楽しいなあ。」と、友だちと水をかけあつて遊んでいました。

園児の前で迫力の演奏会



▶演奏会のようす

6月27日（土）、香芝シンフォニックWINDによる演奏会が、関屋保育所で行われました。

結成以来、老人ホームなどで慰問活動をされていますが、久しぶりに園児の前での演奏会。最初は吹奏楽の迫力に園児たちも驚いた様子でしたが、「名探偵コナン」「となりのトトロ」などが演奏されると、口ずさんだり、手拍子をしながら楽しい1時間を過ごしました。香芝シンフォニックWINDのメンバーも、園児たちが吹奏楽に興味を持ってくれたことを喜んでいました。

人は変わる 一緒なら 社会を明るくする運動

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとするものです。

7月3日（金）には、北葛城地区や市内の保護司・更生保護女性会の皆さんが参加して、総合福祉センターで法務大臣メッセージの伝達式が行われました。

式では、北葛城地区保護司会の出川会長のあいさつに続いて、乗松奈良保護観察所長から「地域の皆さんの、地域に対する思いと積極的な参加が不可欠です」と、法務大臣メッセージが披露されました。

続いて、梅田市長から「皆さんと共に考え、行動し、安心して暮らせるまちづくりに全力を注ぎます」と、地域の人たちと支えあう決意を伝えました。



▲乗松所長から法務大臣メッセージの伝達と参加者の皆さん

全国大会へ 小学生卓球大会

5月24日(日)に奈良県小学生卓球大会が香芝市総合体育館で開催され、市内で3名のかたが、全国大会出場を果たしました。
7月24日(金)～26日(日)に神戸総合公園体育館で行われる、平成21年度全日本選手権大会に、奈良県代表として「カブの部」中原千春さん、石脇優樹くん、「ホープス部」田仲裕理奈さんが出場します。
選手からは、基本を忘れずに精一杯頑張つて、上位を目指しますと力強い言葉が聞かれました。



▲石脇くん◎と中原さん◎

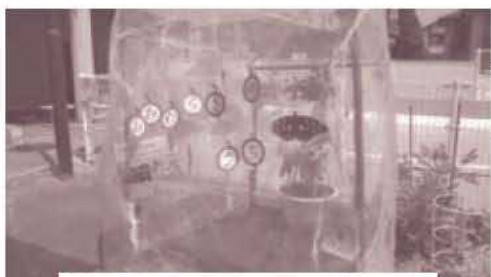


▲田仲さん

はじめまして、オオムラサキさん！

— 自然の不思議と生命の大切さを学ぶ —

◀園庭の「オオムラサキのおうち」



▶オオムラサキの誕生に喜ぶ園児

旭ヶ丘幼稚園で、国蝶に指定されている「オオムラサキ」が次々と羽化しました。

幼虫から成長を見守ってきた園児たちは、誕生の瞬間、驚きと喜びで歓声をあげ、元氣いっぱいハッピーバースデーの歌をうたってお祝いしてあげました。

関屋幼稚園でも、3年前から飼育に取り組んでおり、今年もたくさん羽化したそうです。

ご注意ください！

消火器・住宅用火災警報器の不適正販売

「消防署の方からきた」「一般家庭にも設置義務がある」などと偽り、出入り業者や契約業者を装って、不当な価格で消火器の訪問販売や点検を行う業者がいます。また、住宅用火災警報器の設置についても、本体価格は適正でも、取り付け費用と称して、法外な金額を請求する業者もいます。

不審に思ったら消防署まで連絡してください。一般家庭では、8日以内ならクリーニング・オフが可能です。

だまされない4箇条

- ・身分証明書の提示を求める
- ・不審に思ったらきっぱりと断る
- ・契約書をよく読んで、むやみにサインをするのはやめる
- ・相手が脅迫行為にでた場合は、すぐに警察に通報する



▼連絡先 香芝・広陵消防組合 予防課または予防係

☎ 76-4119



サイレン吹鳴にご理解ください

本市の消防体制は、消防署および消防団から構成されています。消防団とは、本業を持ちながら火災などの緊急時に出勤する、市町村の消防機関です。

現在、本市には7カ所にサイレ

ンを設置しており、市内で火災・風水害・地震などが発生した際、現場に消防団員を召集するための合図として吹鳴を行います。

毎月1日、午後1時に、このサイレンの点検と啓発のための吹鳴を行っています。皆様のご理解をお願いいたします。

▼問合先 市役所総務課

☎ 内線474

自治会長就任のお知らせ

平成21年7月5日付けで高自治会長が就任されました。

高自治会長 鉄谷隆司 住所 高210-3

☎ 090-3653-4500

福祉医療受給資格証の更新時期です



みんなの国保

心身障害者医療・母子医療

受給者には、7月中旬に新しい受給資格証を送付します。

申請書等の提出が必要な場合は書類も同封しますので、必要事項を記入し提出してください。

乳幼児医療

受給者には、通年で受給資格証を発行しているため、今回新たに資格証は送付しません。

香芝市の国民健康保険加入者には、高額療養費支給申請・同意書を送付しますので、必要事項を記入し提出してください。

老人医療

昭和14年8月2日～昭和15年7月31日生まれで、かつ本人・配偶者・扶養義務者のすべてが平成21年度市民税所得割非課税のかたには、申請により老人医療受給資格証を交付します。

該当するかたには、7月22日以降に保険医療課の窓口で必ず申請手続きを行ってください。

＊郵送による新年度の受給資格証交付は行いませんのでご注意ください。

▶問合先 市役所保険医療課・医療係
☎内線124

70歳以上75歳未満のかたへ

高齢受給者証について

70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日のかたはその月)から75歳の誕生日の前日までのかたには、「高齢受給者証」が交付されます。お医者さんにかかるときは、必ず保険証と一緒に提示してください。

現在高齢受給者証をお持ちのかた

現在お持ちの「高齢受給者証」の有効期限は平成21年7月31日です。新しい「高齢受給者証」は7月下旬に送付します。

新たに70歳になるかた

70歳の誕生日月(1日が誕生日のかたはその前月)の下旬ごろに保険医療課より高齢受給者証を送付します。

自己負担割合について

所得に応じて自己負担割合などが異なります。ご不明な点があればお問い合わせください。

3割		平成22年3月末まで1割(平成22年4月から2割の予定)	
現役並み 所得者	同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者が一人でもいるかた ただし、次の場合は、申請により「一般」区分になります。 (1)70歳以上75歳未満のかたの収入合計が、2人以上で520万円未満、1人で383万円未満の場合。 (2)同一世帯に後期高齢者医療制度に移行した人がいたために、「一般」区分から「現役並み所得者」区分になったかたで、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上であり、後期高齢者医療制度に移行した人と合わせて収入合計が520万円未満の場合。	一般	現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しないかた
		低所得者Ⅱ	同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税のかた(低所得者Ⅰ以外のかた)
		低所得者Ⅰ	同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となるかた

高額・介護合算療養費制度が始まります

世帯内の国民健康保険の被保険者のかた、後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間(毎年8月～7月末日)に支払った医療保険と介護保険の自己

負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

対象となるかたには、12月以降にお知らせを送付する予定です。

▶問合先：市役所保険医療課・給付係 ☎内線122・123

★国民健康保険料第1期の納期限は7月31日(金)保険料は必ず納期限内に納めましょう。

☎76-4883
▼問合先 香芝・王寺環境施設組合(美濃園)



ごみの出し方のルールを守っていただくよう、皆様のご協力をお願いします。
ごみの分け方・出し方など、詳しくはゴミカレンダーをご覧ください。

香芝・王寺環境施設組合(美濃園)において、可燃物の収集車で火災が発生しました。
早急に消防署へ連絡し、消火できたため、幸いにも人命におよぶような被害には至りませんでした。

ごみ出しのルールを守りましょう

子どものころからよい生活習慣を

4割を超える高校生が、高血圧・高中性脂肪・高血糖など基準値を超える生活習慣病予備軍です。テレビの視聴時間が長かったり、朝食を抜いたりする生徒は、より値が悪いことが、厚労省研究班の調査でわかっています。

奈良県でも、平成19年11月に、県民健康・栄養調査を行いました。その結果の概要を報告します。

子どもの体型

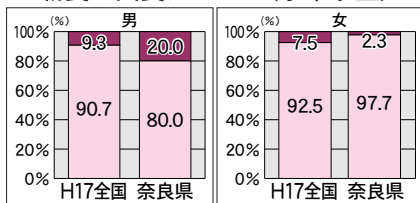
「肥満」「太りすぎ」あるいは「やせすぎ」「やせぎみ」の子どもは、学年があがるにつれて増加傾向です。逆に、「普通体型」の子どもは、学年があがるにつれて減少傾向です。

子どもの食習慣

朝食は食べていますか？

「毎日食べる」と回答した子どもは、男子80%、女子97.7%で、男子は全国と比較して割合が低いです。朝食を食べない理由としては、「起きるのが遅い」「時間が足りない」「食欲がない」という回答が多いようです。

朝食の欠食について(小中学生)



朝食は誰と食べていますか？

「子どもだけで食べる」と回答した子どもは、約4〜5割でした。全国と比較すると家族と食べている割合が高いです。



子どもの食習慣で改善したい項目は何？

- ・食品を選んだり、食事のバランスを整えるのに困らない知識や技術を身につける(63.2%)
- ・副菜・野菜を十分食べる(57%)
- ・主食・副菜・主菜を組み合わせる(51.8%)

成人の体型

男性の「肥満」の割合は、30〜60歳代で3割以上あり、特に40歳代が高くなっています。

成人の生活習慣

朝食の欠食率について、最も高かったのは、男性は20歳代(36.6%)、女性は30歳代(16.9%)で、全国と比べても高いです。

栄養素等摂取状況

〔脂肪からのエネルギー比率〕 男性25.4%、女性27.1%で、ともに適正とされる25%を越えています。
〔食塩摂取量〕 男性12.1g(目標値10g)、女性10.6g(8g)、全国と比べて差はなかったものの、目標値を超えています。
〔野菜摂取量〕 60歳代以外は350gを下回っており、特に成人では20歳代女性の摂取量(153.8g)が一番少ないです。
〔カルシウム摂取量〕 60歳代以外は、目標量(600mg)を下回っています。

成人になってメタボリックシンドロームの予防するのではなく、子どものころからよい生活習慣を身につけよう！
香芝カトリック 管理栄養士 小林

夏を健康に過ごすために

紫外線対策

戸外遊びは、子どもの体力づくりや精神的な成長、社会体験の場としても大切です。しかし、暑い日射しの中では、予防対策を忘れずに！

紫外線対策について

5月から9月までは、紫外線が最も強くなる時期ですのでより一層注意が必要です。

体に与える影響は？

- ・体の免疫力を低下させることがある。
- ・白内障や皮膚がんなどの原因となる。(子どものころに浴びる量が多いほど、かかる可能性が高くなります。)

紫外線対策のポイント！

- ・つばの広い帽子をかぶりましょう。
- ・日焼け止めを塗りましょう。
- ・通気性のよい長袖を着ましょう。
- ・紫外線の最も多い時間帯は、午前10時から正午です。

熱中症予防について

日射病や熱射病の総称のことを熱中症といいます。
〔日射病〕 戸外で長時間直射日光にさらされたために起こる。
〔熱射病〕 長時間蒸し暑い場所にいたために起こる。
どちらも体内の塩分や水分が不足して体温が急上昇し体温調節ができなくなります。

どんな症状？

- ・体が熱くなり、体温が40度を超える。
- ・頭痛・なまあぐび・べったりするなど。
- ・もし熱中症になったら？
- ・風通しのよい日陰など涼しい所に寝かせ、衣服をゆるめて水分を与えましょう。
- ・冷たいタオルなどで体を拭いたり、風を送ったりして体を冷やしましょう。
- ・症状が重い時は、救急車を呼びましょう。
- ・予防のポイント！
- ・外出時は必ず帽子をかぶりましょう。
- ・炎天下で長時間遊ばないようにして日陰で休息しましょう。



子育て情報

子育て

- ・水やお茶など適度に水分を摂りましょう。
- ・過密なスケジュールを組まないようにしましょう。
- ・車内で寝かせたまにしないようにしましょう。
- ・以上のよつなことに気をつけて、夏を健康に過ごしましょう。

マミー整体

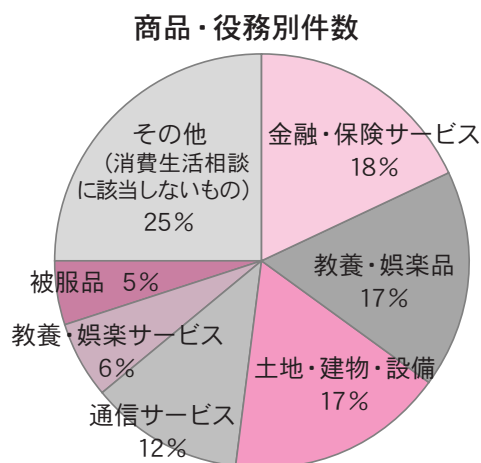
▶日時：8月21日(金) 午前10時～11時30分
▶場所：総合福祉センター2階・健康増進室
▶対象：産前産後のママ 10名
▶費用：200円(託児：300円)

▶申込方法：往復はがきに、行事名・住所・氏名・電話番号を明記し、児童福祉課へ申し込みください。(託児は、子どもの氏名を明記ください。)
▶申込期限：8月7日(金) 必着

平成20年度消費生活相談概要

消費生活相談では、消費者と事業者の間で起きたトラブルの相談、買い物相談、生活設計(借金)の整理などに関する相談をお受けしています。

平成20年度の相談件数は、77件でした。契約当事者の年齢別でみると、30歳代と70歳以上のかたがやや多くなっています。主な相談内容は次のとおりです。



1位 金融・保険サービス(14件)
うち8件がフリーローン・サラ金の相談で、複数の会社から借金し、返済に困っているかたの相談が多く、債務整理の方法やグレイゾーン金利について説明し、専門家(弁護士・司法書士)を紹介しました。自分で裁判所に行く、特定調停という方法もあります。

2位 教養・娯楽品(13件)
うち8件が新聞契約の相談でした。長期間にわたる契約、配達が数年先からなる契約は、避けたほうがいいでしょう。契約書はしっかり保管しておきましょう。

2位 土地・建物・設備(13件)
うち5件が工事・修理の相談でした。リフォームを依頼するときは、業者の過去の実績を調べ、見積りや図面をもらうことが大事です。特に、工事の途中での変更点も、細部に至るまで契約書や図面に記載してもらいましょう。

4位 通信サービス(9件)
うち6件がオンライン情報サービスの相談でした。「出会い系サイト・コミュニティサイト・情報サイトから、覚えのない登録料・情報料さらには延滞料まで請求された」という内容です。子供が被害に遭わないように、子供に携帯を持たせるときは、有害サイトアクセス制限サービスを利用するなど、対策を考えましょう。

5位 教養・娯楽サービス(5件)
スポーツジムでのけがやダイビングスクールの倒産、エアメールで届く海外宝くじの相談でした。

6位 被服品(4件)
ジャンプ傘・サンダル・運動靴を購入してすぐの不具合や破れの相談でした。

一人で悩まずに、消費者相談にご相談ください。相談は無料です。

◀消費生活相談▶ 毎週火曜日/午前10時～正午・午後1時～3時(火曜日が祝日の場合翌日)/市役所会議室棟会議室
電話でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。☎76-2001(代)

新型インフルエンザの感染予防の励行を!!
感染を防ぐため、うがい・手洗いを心がけましょう。

なお、38度以上の発熱があり、咳(せき)やのどの痛みがある場合は、奈良県発熱相談センター(☎0742-27-8658)か一般医療機関に電話で相談してください。

全国消費実態調査にご協力ください



9月から11月までの3カ月間にわたり、全国消費実態調査が実施されます。

この調査は、総務省が家計の実態を把握するために、5年ごとに実施されているもので、調査結果は、国や地方の各種諸施策や消費・経済分析のための基礎資料となります。

調査の方法

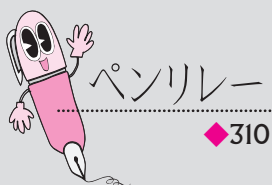
調査区世帯の確認のため、7月下旬より調査員がお伺いします。2人以上の世帯は3カ月間、単身世帯は2カ月間、家計簿の記入などをお願いします。ご協力をお願いします。

▼問合先

・市役所商工農産課 ☎内線161・163
・奈良県総務部知事公室統計課調査第一係
☎0742-27-8441
FAX0742-27-0615

訂正とおわび 広報かしはお知らせ版・第350号の9ページ「戦争遺品や写真」の問合先に誤りがありましたので、訂正します。

・(誤)71-1173(正)76-1173



◆310

平和への願い

人生80年余りも生きていると色々なことがあります。そっと目を閉じると、走馬燈のように当時のことが頭の中をよぎります。

20歳の頃、就職してまもなく兵隊として召集され、大阪の中部22部隊を借りた騎兵として入隊しました。出兵してからは、頭の上を鉄砲の弾がピューピュー飛び交う毎日でした。そして終戦、すし詰めの貨物列車でシベリアまで連れて行かれ日本の敗戦を知り、みんな抱き合って泣きました。それからの毎日は捕虜として、口では言い表せないつらい日々が続きました。

仕事は、穴の中での石炭掘りで、食事は1日2度、ジャガイモ1個欲しさに炭坑へ入って仕事をしました。厳寒の地で体力のない者は次々亡くなっていきます。こうした戦友を大きな穴を掘ってみんなで葬りますが、たいへんつらい作業でした。私は2年9カ月で落盤により足を負傷したことにより、帰国することができました。舞鶴に着いた時は、嬉しくて泣きましたが、現地にはまだまだ大勢の戦友が残っていました。

現代の若者には、理解できないことと思いますが、戦争は、二度とあってはならないものです。何事にも感謝の心を忘れずに、これからの日本のために頑張ってください。また、世界の平和を願っています。

今回は桑原さんにリレーされます。



向井重次さん

てんいち先生



「ペンリレー」は皆さんで作っていただくコーナーです。題名は特に決めていません。日ごろ感じていること、体験したことなどを自由に発言してください。次回のかたは、執筆者から選んで登場願います。

7月28日から「2009近畿まほろば総体」が開催されます。「君が今歴史の新たなページを創る」をスローガンに高校生たちの熱い戦いが繰り広げられます。香芝市では、全国から多くの高校生やその関係者をお迎えし、男女のバレーボール競技が開催されます。県内の高校生たちは、自分たちの手でこの大会を成功させようと、PR活動などを実践してきました。みんなの気持が一つになって、大きな花をさかせることが出来るよう、また、選手のみならず、みなさんには、たくさんのお出掛けを持って帰っていただけたらと思います。みなさんで応援しましょう。

編集後記



市のようす …6月末日現在…

人 □ 74,857人(前月比+51)
男 36,096人/女 38,761人
世帯数 26,995世帯(前月比+28)

◆広告掲載の問合先〈広告代理店〉
(株)奈良新聞企画 ☎0742-22-6151

広報 かしば

平成21年7月21日/No.505

発行/香芝市役所 編集/秘書広報課

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

☎0745-76-2001(代表)

URL <http://www.city.kashiba.nara.jp/>

E-mail info@city.kashiba.lg.jp



石に刻まれた 香芝の歴史

旗尾池鎮守社境内碑（関屋）

旗尾池は分川池とともに、聖徳太子が掘られた池との伝承があります。中世から近世初頭に上里村（現北今市、今泉、上中、中筋出作）と呼ばれた地域は、両池の灌水地域に当たります。そこで、農業用水として恩恵を受けている農家の人びとで、太子講をつくり、毎年、太子への恩を謝して、収穫の一部を供米として法隆寺に納めてきた伝統が受け継がれています。

鎮守社は池の北東、大阪商業大学グラウンドから池に沿って南下したところにあります。

■旗尾池鎮守社境内碑

・銘文
聖徳太子御築造
旗尾之池
法隆寺貫主大僧正定胤書

日本書紀推古天皇十五年條
日於倭国作開池此池蓋其
一乎聖跡可以傳于萬代矣
昭和十八年癸未四月二十三日
旗尾池郷中修建之

＊境内には、ほかに旗尾池土地改良区の方々が建立された顕彰碑があります。

■問合せ先：二上山博物館 ☎77-1700

旗尾池鎮守社境内碑